

清掃事業への住民参加・協働について考える

関西学院大学法学部 教授 原田 賢一郎

2020年4月7日、政府から「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が初めて出されて以来、都道府県知事は外出自粛などを要請した。これに伴い社会の姿は一変したが、そうした中であっても医療や福祉など社会を維持するうえで不可欠なサービスを提供する人々は「エッセンシャル・ワーカー」として注目を集めた。ウイルス感染の危険にさらされながらごみの収集作業を連日行う清掃従事者も、そのような存在として感謝のメッセージやメモがごみ袋に貼られるようになり、一躍脚光を浴びることになった。けれどもその後、繰り返し緊急事態宣言が出されたり、まん延防止等重点措置が実施されたりする中で、人々の清掃事業への意識や関心はコロナ禍前のレベルに戻ってしまったようである。

集積所や戸建て住宅の玄関先などに出されたごみ袋を、清掃従事者が清掃車で短時間のうちに手際よく積み込んでいく。これは誰もが見慣れた街の風景であろう。そうした意味でごみ収集は、私たちにとって市区町村が提供する最も身近な行政サービスであるといえる。



『ごみ収集とまちづくり—清掃の現場から考える地方自治』
藤井誠一郎／著
朝日新聞出版

る。しかしながら、このようなごみ収集に代表される清掃事業の実情について、私たちはどれほどのことを知っているだろうか。

今回取り上げる『ごみ収集とまちづくり—清掃の現場から考える地方自治』(藤井誠

一郎／著、朝日新聞出版、1,650円)では、著者自身の収集業務体験をもとに東京都北区における清掃事業の現場の様子が鮮やかに描かれており、この部分を読むだけでも、ごみの収集作業は、清掃車にごみを積み込むだけの単純肉体労働の側面のみならず、現場経験に裏付けされた知見、現場に見合ったノウハウ、地域の実情把握などを前提に、人員や配車台数といった限られたリソースで当日の業務全体をいかに効率よく完遂させていくかという思考作業を伴う頭脳労働の側面も兼ね備えていることなどが分かるであろう。

そのうえで著者は、「清掃事業への住民参加・協働」を促している。「清掃事業への住民参加・協働」というと難しく思うかもしれないが、著者によれば、市区町村が定めた分別基準やそれに基づく指定日時・指定場所のルールを忠実に守り、適正な排出を実践することにより実現されるという。さらに、ごみの排出時には清掃従事者が作業しやすいように袋をしっかりと結ぶ、それを集積所に揃えて置く、集積所付近に違法駐車をしない、収集作業中に通行が難しい場合は少し待つといった配慮なども含まれるという。そして、そのような観点からの住民参加と協働により、飲食店やオフィスからのごみの排出が劇的に改善され、繁華街の美化が進みつつある事例として、著者が関わってきた東京都新宿区新宿二丁目の取組が紹介されている。

本書のこれらの記述を読んで、自分でもできることから始めようと思うのは私だけだろうか。